

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 30 年 5 月 17 日

岩手県立花巻農業高等学校長 軍 司 悟

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 空調換気扇及び冷房機保守点検業務 1 式
- (2) 調達案件の仕様書等 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成 30 年 6 月 11 日から平成 30 年 10 月 10 日まで
- (4) 履行場所 岩手県立花巻農業高等学校 花巻市葛第 1 地割 68 番
- (5) 入札方法 (1) の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在で、平成 30・31 年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち「設備の保守管理(冷暖房・空調)」において登録されていること。
- (3) 入札日現在で、花巻市及び北上市内に本社、支店又は主たる営業所を有していること。
- (4) 岩手県県税条例(昭和 29 年岩手県条例第 22 号)第 3 条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。
- (5) この公告の日から過去 5 年以内に、国又は地方公共団体の施設において、当該業務と同種の契約実績を有し、且つそれらの業務をすべて誠実に履行した者であること。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立をしている者若しくは更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立をしている者若しくは再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- (7) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは同条第 6 号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (8) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る

指名停止等措置基準（以下「措置基準」という。）に基づく指名停止及び庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていないこと。

- (9) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1月を経過していること。

また、入札書提出日から落札決定の日までの間に措置基準に基づく文書警告及び庁舎等管理業務の委託契約に係る文書警告を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び問い合わせ先

郵便番号 025-0004 岩手県花巻市葛第1地割 68番

岩手県立花巻農業高等学校事務室 電話番号 0198-26-3131

（郵送による申請書、入札説明書及び仕様書等の配布を希望する者は、A4判が入る返信用封筒（あて先明記）に205円分の切手を添えて申し込むこと。）

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成30年6月5日(火) 午前10時00分 岩手県立花巻農業高等学校応接室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この告示に示した競争参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を平成30年5月28日(月)午後12時までに3(1)の場所に提出しなければならない。

- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとする。入札参加資格の審査結果については、平成30年6月1日(金)までに通知する。

- (5) 入札の無効 この告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者の求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他 詳細は、入札説明書による。